

2026年2月9日

認証サービスをご契約中の組織の皆様へ

審査登録規則の改訂について

拝啓 ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度弊社は、<審査登録規則>の改訂を予定しております。(2026年1月改訂予定)

改訂の内容につきましては下記をご確認ください。

(1)2項

内容 適用範囲から【ISMS : JIS Q27001:2014 (ISO/IEC 27001:2013)】を除外

関連規格 ISMS

(2)2項

内容 適用範囲に【ISMS CLS : JIS Q27001:2025 (ISO/IEC 27001:2022+Amd 1:2024) &JIP-ISMS517-1.0】を追加

関連規格 ISMS/ISMS-CLS

(3)付属書1 1.3「登録マーク」、及び「認定シンボル」の使用

内容 2)の使用条件を修正

関連規格 全て

【参考】審査登録規則(改訂後)の全文 :

<https://tokyostandard.co.jp/existing-customer/>

内 ISO 認証審査関連書類<審査登録規則>のダウンロードボタンよりご確認が可能です。

この度の改訂に関し、ご意見等ございましたら 2026年3月1日までに以下の問い合わせ先までご連絡ください。

今後も新規講座の公開などサービス品質のさらなる向上に努めてまいります。

引き続き変わらぬご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

■お問い合わせ先

東京スタンダード株式会社 認証部

TEL : 03-5643-8780

Mail : ts-gyomu@tokyostandard.co.jp